

# 医療・変わる 介護が to 2025

武藤正樹 国際医療福祉大学大学院教授



1974年新潟大学医学部卒業、国立横浜病院にて外科医師として勤務。同病院在籍中86年～88年までニューヨーク州立大学家庭医療学科に留学。94年国立医療・病院管理研究所医療政策部長。95年国立長野病院副院長。2006年より国際医療福祉大学三田病院副院長・国際医療福祉大学大学院教授、国際医療福祉総合研究所長、政府委員等 医療計画見直し等検討会座長(厚労省)、介護サービス質の評価のあり方に係る検討委員会委員長(厚労省)、「どこでもMY病院」レセプト活用分科会座長(内閣府)、中医協調査専門組織・入院医療等の調査・評価分科会座長

今年の夏休みを利用し、ヨーロッパではオランダ山崎摩耶先生一行と、ダトベルギーにおいて、パリの国立緩和ケア・終末期医療研究所を訪れた。訪問したのは8月末だったが、パリはすでにマロニエが色づき、初秋の雰囲気だった。研究所の所長のフォーニエル先生からフランスの緩和ケア・終末期医療の現状をお聞きした。

## 第67回 フランスの緩和ケア・終末期関連法

# 大量死時代に向けた緩和ケア

## 医療

師による自殺補助が暗黙のうちに認められていた。こうした状況変化を背景にヨーロッパ連合(EU)でも03年にEU各国での終末期医療や緩和ケアについての法制化について勧告を打ち出した。

前法のレオネット法と「ターミナル・セデーション」の合法化である。この法律は患者の意思の尊重、患者の代理人の必要性、人間の尊厳、痛み

の緩和、治療の中止や治療の拒否の際は必ず緩和ケアが伴っていないければならないという原則に基づいて作られた。その後、同法をより強化した新法が16年に超党派で成立する。それがクレス・レオネット法である。クレス・レオネット法は、

前法のレオネット法と「ターミナル・セデーション」の合法化である。この法律は患者の意思の尊重、患者の代理人の必要性、人間の尊厳、痛み

の緩和、治療の中止や治療の拒否の際は必ず緩和ケアが伴っていないければならないという原則に基づいて作られた。その後、同法をより強化した新法が16年に超党派で成立する。それがクレス・レオネット法である。クレス・レオネット法は、

前法のレオネット法と「ターミナル・セデーション」の合法化である。この法律は患者の意思の尊重、患者の代理人の必要性、人間の尊厳、痛み

の緩和、治療の中止や治療の拒否の際は必ず緩和ケアが伴っていないければならないという原則に基づいて作られた。その後、同法をより強化した新法が16年に超党派で成立する。それがクレス・レオネット法である。クレス・レオネット法は、

前法のレオネット法と「ターミナル・セデーション」の合法化である。この法律は患者の意思の尊重、患者の代理人の必要性、人間の尊厳、痛み

の緩和、治療の中止や治療の拒否の際は必ず緩和ケアが伴っていないければならないという原則に基づいて作られた。その後、同法をより強化した新法が16年に超党派で成立する。それがクレス・レオネット法である。クレス・レオネット法は、

前法のレオネット法と「ターミナル・セデーション」の合法化である。この法律は患者の意思の尊重、患者の代理人の必要性、人間の尊厳、痛み

の緩和、治療の中止や治療の拒否の際は必ず緩和ケアが伴っていないければならないという原則に基づいて作られた。その後、同法をより強化した新法が16年に超党派で成立する。それがクレス・レオネット法である。クレス・レオネット法は、

前法のレオネット法と「ターミナル・セデーション」の合法化である。この法律は患者の意思の尊重、患者の代理人の必要性、人間の尊厳、痛み

の緩和、治療の中止や治療の拒否の際は必ず緩和ケアが伴っていないければならないという原則に基づいて作られた。その後、同法をより強化した新法が16年に超党派で成立する。それがクレス・レオネット法である。クレス・レオネット法は、

前法のレオネット法と「ターミナル・セデーション」の合法化である。この法律は患者の意思の尊重、患者の代理人の必要性、人間の尊厳、痛み

の緩和、治療の中止や治療の拒否の際は必ず緩和ケアが伴っていないければならないという原則に基づいて作られた。その後、同法をより強化した新法が16年に超党派で成立する。それがクレス・レオネット法である。クレス・レオネット法は、

前法のレオネット法と「ターミナル・セデーション」の合法化である。この法律は患者の意思の尊重、患者の代理人の必要性、人間の尊厳、痛み

の緩和、治療の中止や治療の拒否の際は必ず緩和ケアが伴っていないければならないという原則に基づいて作られた。その後、同法をより強化した新法が16年に超党派で成立する。それがクレス・レオネット法である。クレス・レオネット法は、

前法のレオネット法と「ターミナル・セデーション」の合法化である。この法律は患者の意思の尊重、患者の代理人の必要性、人間の尊厳、痛み

の緩和、治療の中止や治療の拒否の際は必ず緩和ケアが伴っていないければならないという原則に基づいて作られた。その後、同法をより強化した新法が16年に超党派で成立する。それがクレス・レオネット法である。クレス・レオネット法は、

前法のレオネット法と「ターミナル・セデーション」の合法化である。この法律は患者の意思の尊重、患者の代理人の必要性、人間の尊厳、痛み

の緩和、治療の中止や治療の拒否の際は必ず緩和ケアが伴っていないければならないという原則に基づいて作られた。その後、同法をより強化した新法が16年に超党派で成立する。それがクレス・レオネット法である。クレス・レオネット法は、

前法のレオネット法と「ターミナル・セデーション」の合法化である。この法律は患者の意思の尊重、患者の代理人の必要性、人間の尊厳、痛み

の緩和、治療の中止や治療の拒否の際は必ず緩和ケアが伴っていないければならないという原則に基づいて作られた。その後、同法をより強化した新法が16年に超党派で成立する。それがクレス・レオネット法である。クレス・レオネット法は、